

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(令和2年度実績・令和3年度実施計画)

【基本方針1 県民視点】

		取組分類	重点実施項目
実施項目名	市町村への権限移譲の推進		行政管理課・市町村課 関係各課
取組内容	<p>「質」の高い住民サービスの提供を図る観点から市町村への権限移譲を推進し、特に、小規模町村を含む概ね10市町村以上に権限を移譲している水道法、農地法、旅券法及び沖縄県屋外広告物条例に基づく事務については、積極的に取り組みます。</p> <p>また、適正な事務の執行を図るため、移譲市町村へのアフターフォローを充実させます。</p>		
取組項目	2020(R2)実施計画	2020(R2)実績	2021(R3)実施計画
1	<p>【市町村要望や移譲実績等を踏まえた年次推進計画等の作成】 4月に年次推進計画を策定し、関係部局等に周知する。</p> <p>【市町村説明会・研修会の実施】 5月に市町村に対し、権限移譲の意義、支援内容及び広域連携の促進等に関する説明会を実施する。また、市町村に対し、移譲事務に係る研修会を実施する。</p> <p>【ホームページ等による住民への広報】 権限移譲を受けた市町村の効果的な取組事例をホームページへ掲載し、住民への広報を実施する。</p> <p>【広域連携等の取組による移譲の検討】 広域連携等の取組による移譲の検討を進めるため、市町村、広域市町村圏事務組合等との間で意見交換を実施する。</p> <p>【水道法、農地法、旅券法及び沖縄県屋外広告物条例に基づく事務について全市町村への移譲を推進】 対象市町村との間で移譲に向けた意見交換を実施する。</p>	<p>【市町村要望や移譲実績等を踏まえた年次推進計画等の作成】 4月に年次推進計画を策定し、関係部局等に周知した。</p> <p>【市町村説明会・研修会の実施】 市町村に対し、権限移譲の意義、支援内容及び広域連携の促進等に係る情報提供(新型コロナウイルス感染症防止対策のため説明会は中止。資料配付を行った。)(6月) 市町村へ移譲希望調査を実施した。(6月～7月) 市町村に対する研修会を開催した(年29回)</p> <p>【ホームページ等による住民への広報】 権限移譲を受けた市町村の効果的な取組事例をホームページへ掲載し、住民への広報を実施した。</p> <p>【広域連携等の取組による移譲の検討】 広域連携等の取組による移譲の検討を進めるため、市町村、広域市町村圏事務組合等との間で意見交換を実施した。</p> <p>【水道法、農地法、旅券法及び沖縄県屋外広告物条例に基づく事務について全市町村への移譲を推進】 対象市町村との間で移譲に向けた意見交換等を実施し、移譲を希望する市町村と協議を行った。</p>	<p>【市町村要望や移譲実績等を踏まえた年次推進計画等の作成】 4月に年次推進計画を策定し、関係部局等に周知する。</p> <p>【市町村説明会・研修会の実施】 5月に市町村に対し、権限移譲の意義、支援内容及び広域連携の促進等に関する説明会を実施する。また、市町村に対し、移譲事務に係る研修会を実施する。</p> <p>【ホームページ等による住民への広報】 権限移譲を受けた市町村の効果的な取組事例をホームページへ掲載し、住民への広報を実施する。</p> <p>【広域連携等の取組による移譲の検討】 広域連携等の取組による移譲の検討を進めるため、市町村、広域市町村圏事務組合等との間で意見交換を実施する。</p> <p>【水道法、農地法、旅券法及び沖縄県屋外広告物条例に基づく事務について全市町村への移譲を推進】 対象市町村との間で移譲に向けた意見交換を実施する。</p>
	活動指標	<p>年次推進計画等の作成 年1回 市町村説明会・研修会 年5回 ホームページ等への掲載 年1回 広域連携等の取組に係る意見交換 年10回</p>	<p>年次推進計画等の作成 年1回 市町村説明会・研修会 年29回 ホームページ等への掲載 年1回 広域連携等の取組に係る意見交換 年16回</p>
2	<p>移譲事務に関するアフターフォローの充実</p> <p>【担当者会議の開催、マニュアル等の配付、相談等に対する対応、その他情報提供等】 担当者会議を開催するとともに、必要に応じてマニュアルの改正及び配布を行う。 また、相談等に適宜対応するとともに、随時情報提供等を行う。</p>	<p>【担当者会議の開催、マニュアル等の配付、相談等に対する対応、その他情報提供等】 担当者会議を開催するとともに、マニュアルの改正及び配付を行った。 また、相談等に対応するとともに、情報提供等を行った。</p>	<p>【担当者会議の開催、マニュアル等の配付、相談等に対する対応、その他情報提供等】 担当者会議を開催するとともに、必要に応じてマニュアルの改正及び配布を行う。 また、相談等に適宜対応するとともに、随時情報提供等を行う。</p>
	活動指標	<p>担当者会議の開催 年1回 マニュアル等の配布 随時 相談への対応、情報提供 随時</p>	<p>担当者会議の開催 年29回 マニュアル等の配付 36法令 相談への対応、情報提供 32法令</p>

【前ページのつづき】

取組の効果		<p>権限移譲に向けた各種取組を進め2市1町5村に計122件の事務を移譲したほか、一部の既移譲事務の範囲を拡大し、譲住民サービスの向上と事務の効率化が図られた。</p> <p>○事務の移譲(計122件) 農地法 17事務(北大東村) 土地区画整理法 10事務(読谷村、北谷町、沖縄市) 都市計画法 23事務(浦添市) 沖縄県屋外広告物条例 72事務(南大東村、多良間村、与那国町) ○既移譲事務の範囲拡大(県補助事業を移譲事務に含めた)(増減なし) 土地改良法 550事務(宜野湾市他9市町村)</p>					
成果指標	成果指標名	基準値	2019(R1) 実績値	2020(R2)		2021(R3) 目標値	
				目標値	実績値		目標値からの改善幅
	水道法、農地法、旅券法及び沖縄県屋外広告物条例に基づく事務※の移譲割合(移譲市町村数/全市町村数)	54.3% (H29計画)	57.3%	61.0%	59.8%	▲ 1.2	
評価	推進状況	○ 順調					※法律により基礎自治体(市町村)で処理することとなっているものも含む。
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因						
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	<p>県と市町村との適切な役割分担のもと、地域に身近な行政は住民に最も近い市町村において担うことを基本とし、年次推進計画に基づき権限移譲に向けた取組を推進する。</p> <p>また、今年度、前向きに検討していることが確認できた市町村に対しては、次年度以降も意見交換等を進め、継続的に取り組むこととする。</p> <p>移譲した事務については、市町村の相談等に対して適切に対応するとともに、必要な助言や情報提供に努める。</p>					